

地域子育て支援拠点事業委託終了に伴い子育て支援事業の拡充を求める決議

浦添市は、県内でも先駆けて、公立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行し、子育て施策の様々な課題解決に取り組んでいる。

地域子育て支援拠点事業委託3ヶ所については当初、令和3年度での終了とされていたが、周知期間として今年度中まで延長した。終了の理由として、親子ひろばの開設や、交流保育、育児講座及び園行事への参加等、取り組み内容がこども園の地域子育て支援事業と類似していることからである。

地域子育て支援拠点事業並びに認定こども園等を所管として担う福祉委員会は、浦添市が従来から説明している通り、認定こども園が地域子育て支援拠点事業の受け皿となりうるのか検証すべく、市内4ヶ所の公立こども園、7ヶ所の公私連携幼保連携認定こども園の視察を4日間にわたって実施した。

こども園側からは、「地域子育て支援拠点事業委託終了に伴い子育て支援事業を更に進める」「周知不足なのか利用者が集まらない」「小学校に併設されているため駐車場の確保が厳しい」「認定こども園の行う子育て支援事業については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて行うものであり、これまで通りの子育て支援事業を行うことに変わりはない」「終了となる地域子育て支援拠点事業との連携がとれていない」などの意見があがった。

福祉委員会としても一部の園では駐車場の確保、利用者への周知、0～2歳児の支援環境が十分ではない状況があること、終了予定の委託3ヶ所の地域子育て支援拠点事業との連携が不足している状況も伺えた。

一方で、認定こども園における子育て支援のメリットとして、専門職の担当が配置されていること、支援エリアとして広範囲の支援体制を構築することが可能なこと及び2歳児から3歳児へのつなぎ等の観点では、認定こども園における子育て支援事業ならではの良さや今後の可能性等も感じられた。

よって本市議会は地域子育て支援拠点事業委託3ヶ所の終了に伴い子育て世代の浦添市民の中で混乱が生じないように、24ヶ園のこども園における子育て支援事業を拡充するよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年2月7日

浦添市議会

宛先
浦添市長